みんなで子育て No.1

バックナンバーは こちらから▶



岐阜県環境生活部 県民生活課 家庭教育推進専門職 : 辻 Tel 058-272-8752



今年度、家庭教育学級長、および同役員を務めていただきます皆様、誠にありがとうございます。1年間どうぞよろしくお願いいたします。私は、岐阜地区の家庭教育学級のお手伝いをする 辻 治彦 (つじはるひこ) と申します。地区内の園・小中学校・市町等で行われます家庭教育学級を取材させていただき、本応援通信を作成し、毎月配信しています。各学級で、どのような取組が行われているかを知っていただき、運営の参考にしていただければ幸いです。過去に配信した通信は、岐阜県のHPに掲載してありますので、こちらも参考にしてください。また、応援通信では、県が行っている取組やその他、子育てや家庭教育に関わることについても、情報提供を行っていきたいと考えています。

取材については、市町に提出される計画書を参考に依頼しますので、ご協力いただきますようお願いいたします。

家庭教育学級の担当課

4月より「環境生活政策課」から「県民生活課」に変更になりました!

岐阜市立市橋小学校 「考えておきたい これからのお金のこと」 2月21日

講師 三井住友信託銀行岐阜支店 多和田 雅彦 氏 • 古川 聖也 氏

市橋小学校では、子どもたちが学校で学習しているお金についての内容と、これからのライフイベントにそなえるための資産づくりの方法について学ぶ機会を設けられました。

委員長さんのお話では、子どもが、学校でお金の授業を行った時に、家庭でも親子でお金の話ができるように、親もお金について知っておくことが必要だと感じ、本研修を企画されたそうです。また、郵便受けに投函されているチラシは、資産運用に関わるものも多く、今学ぶべき大切な事柄であると考えられたようです。

前半は、児童向けにお金の教室の講師を務められている元市 橋小学校校長の多和田氏のお話、後半は古川氏による、保護者 向けの金融教室が行われ、右枠のような内容のお話がありまし た。いろいろな情報を集めて、資産運用を行うのか否か。また 行うなら何が自分に一番合っているのかをよく見定めることが 重要であるということを確認され、お話を終えられました。会 終了後には、個人的な相談や質問にも対応していただけました。



<金融教室のお話の内容>

- 金利とインフレ
- ・株式と債券の違い
- ・投資は長期運用が基本
- ・リスク分散(時間・商品)
- ・投資信託の長所
- ・旧NISAと新NISAの違い
- ・保険の意義 等

保護者の声 投資的なことは、マイナスになることが怖くて、現在は何もしていません。実際にどれくらいの教育資金が必要になるのか分かりませんが、今日教えていただいたことを参考に、しっかりと考えていきたいと思います。(母親)

今日のお話はたいへん分かりやすく、発生時期を予測しにくい事故・病気・介護等に対するもしもの そなえとしての「保険」。その意義についても再確認することができてよかったです。(母親)

今日は、新NISAについて知ることができ良かったと思います。子どもはまだ1年生で、お金の数え方について教えているような段階ですが、お小遣いは、お父さんとお母さんが働いて得たお金だから、大切に使うようにと伝えています。(父親)

北方町立北学園 「人間関係が良くなるコミュニケーション講座」 2月27日

NPO法人日本交流分析協会中部支部 交流分析士インストラクター 講師 田中 克久 氏



ワーク エゴグラムの分析 下の[]に 自我状態: 思考・感情・行動の基となる心の 状態で 5つの機能/ CP NP FC AC 支配的 蕃育的 成人 自由な 順応した な親 子ども な親 子ども 情報収集 寄添い 事実確認 受入信頼 道筋計画 規則ルール 好奇心 従順遠慮 表現行動 控えめ 验

講師の田中氏は、元高等学校長で、現在は北方町の社会教育委員長を 務めてみえます。自らが受けた教職員研修の折に「エゴグラム」と出合 い、授業やHRの中で活用してこられたそうです。退職を機に資格を取得 され、生徒、保護者、教職員向けの講座の講師として活躍されています。 今回は、子どもや周囲の人とのコミュニケーション力を高めるために、 エゴグラム(自我状態を5つのタイプに分類)を使って、自身の性格傾 向や行動パターンを知るとともに、生きるために必要な心の栄養素であ るストローク(人から人への刺激)の種類について学び、どのようなス トロークを子どもに与えるべきかについて、教えていただきました。

人は必ずストロークを得たい生き物で、ストロークが飢餓状態にある と「叱られると分かっているのにちょっかいをだしたり、気を引こうと してイタズラしたり、話し相手が見つかると、つい愚痴や他者の悪口、 相手が不愉快になるような文句を言ってしまう」のだそうです。

また、人が考えることの8割はマイナス思考なのだそうですが、プラ ス思考と肯定的なストロークで周りを明るくすることが可能であること。 他人を変えることはできないが、自分の言動と他者との関係性は変える ことができるなど、多くのことを学ぶことができました。

保護者の声

子育ての中で、肯定的な言葉をあまり使っていないことに気付きました。自分 の一言をよく考えて発言していきたいと思いました。

子どもの接し方に、何を考えているのか分からなく、本当に戸惑っていました。子どもにもチェック リストをやってもらおうかと思います。そして、このことが会話のきっかけになればと思います。

エゴグラムの分析結果に、「なるほど」と思いました。相手は変わらないが、自分は変えられるとい うのも「なるほど」と思い、変えられるところから変えていきたいと思いました。普段なかなか自分を 分析する機会がないので、とてもよい機会となりました。今後に役立てていきたいと思います。

笠松町立下羽栗小学校 「親子でクッキング 心あたたまるおみそ汁を作ろう」



おいしかったです。 かったです。

しょうがぜつみょうで、入っているおみそ汁はない か!ネットで調べて初めて みんなが「おいしい」作ったね。おいしくてお母 と言ってくれてうれしなんも新しい発見でした。 その発想力が○○らしくて 感心したよ。これからも伸 ばしていってね。

楽しかったです。自分|とうふを切ったり、な でつくったおみそしるをめこをあらったり上手に 自分でつぎました。 できました。自分の好き だしにつかったかつお な具を入れるとおいしい ぶしは、さいごにさとうね。ふりかけも上手に作 としょうゆをまぜてふりれました。

かけにしました。おいし一今度は1人で作ってみ かったです。 ようね。

冬休みにあわせ、親子がふれあう時間を楽しく過ごせる ようにと、「みそ汁づくり」の取組を実施されました。

低学年の子どもたちにも挑戦できるように、活動できる 内容を具体例で示した案内文書を作られました。

また、補助資料として、かわいいイラスト入りの「みそ 玉作りにチャレンジ!」、写真入りで手順を分かり易く示 した「みそ汁をつくろう」「だしの準備・とり方(煮干 し) 」プリントを準備されるなど、この取組に対する委員 長さんの熱意が伝わってきました。

実践カードには、作ったみそ汁のイラストが描かれてい るものが多く、子どものメッセージからは、「おいしかっ た。また作ってみたい。」という意欲と喜びが感じ取れま すし、保護者からのメッセージには、子どもたちの頑張り をたたえる声や発想に感心する声がたくさん書かれており、 わが子を優しく見守り励ます保護者の方々の温かな心を感 じることができました。報告書には、体験が子どもたちの 「生きる力」になってくれることを願う委員長さんからの メッセージも添えられていました。

初めて、ソーセージを た!さつまいもは切る のが大変だった。 赤味噌と白味噌をまぜ たらおいしかった。 また食べたい。

ソーセージなんて変わ 入れてみたらおいしかっり種だけど美味しかった ね!さつまいもを切る ことに苦労していたけど コンロの点火や味噌をと くこともスムーズにやっ てくれて頼もしいな! また作ろうね!



「家庭教育学級」を始めるにあたって!

「家庭教育学級」とは・・・

子育てをしていると、「こんな時は、どうしたらいいの?」「他のご家庭ではどうようにしてみえるんだろう?」と思うことが多々あるのではないでしょうか。そこで「子育ての方法」や「しつけ方」など、子どもを育てる上で大切なことや、その年齢における子どもの特性等を講師の方から学んだり、保護者同士で悩みについて話し合ったりする場を設け、保護者の方が少しでも見通しや自信をもって、子育てができるようにする場を、保護者自身が企画・運営すものだとお考えください。

「家庭教育学級」っていつから行われているの?

岐阜県では、今から60年ほど前より、公民館講座の1つとして開設されましたが、子育て中の親が対象ですので、やがて子どもが通う小学校や中学校に会場を移して行われるようになりました。少しずつ形を変えながら現在に至っています。「家庭教育」という言葉が頻繁に用いられるようになったのは、2006年の「教育基本法改定」により、「家庭教育」や「幼児期の教育」という条項が新設されたことにもよるので、以前は異なる名前で行われていたかもしれません。

学級委員長・役員になったけど、どうすればいいの?

前の委員長・役員の方からの引継ぎがあったと思いますが、その資料の中に、右のようなペールオレンジ色の「運営マニュアル(令和改訂版)」があると思います。まずは、この冊子に目を通してください。家庭教育学級を開催するために知っておいていただきたいことが、まとめられています。このほかにも運営プログラムをまとめた冊子(乳幼児期編、小・中学校編、中学・高校編の3種)が作成されていますので、合わせて参考にしてください。引継ぎ資料の中に無い時は、学校にも配布してありますので学校に確

認してみてください。岐阜県のHPにも掲載してありますので、

PCやタブレットで閲覧することも可能です!

みんなで子育て

家庭教育学級として、どのようなこと(内容)を行えばいいの?

子育てに関わることで、「分からないこと」「困っていること」「知りたいこと」「学びたいこと」を書き上げていただき、その中から二一ズが高そうなものを選んでみてください。また、過去の「応援通信」を参考にしていただくのも1つの方法です。「これ面白そう!」「この話、私も聞いてみたい。」などと思われたものを選びだしてもよいのではないでしょうか。各家庭で、親子のふれあいを増やすための取組も、家庭教育学級としていただいてかまいません。この場合は、取組表等を配付していただき、取組の足跡と、親と子の双方からの感想やメッセージなどを記入していただいたものを回収し、それをまとめたものをプリント等でフィードバックしていただければ幸いです。

「話そう!語ろう!わが家の約束」運動を実施してください!

家庭内のコミュニケーションを深め、子どもの自己肯定感を育むために、県ではこの運動が、全ての子育て家庭で取り組まれるよう推進しています。本運動のリーフレットを県内の全ての小中学校、義務教育学校、特別支援学校、幼稚園、保育園、認定こども園に配付しています。

アレンジした取組も含め、実施率100%をめざしていますので、 年間計画に必ず位置付けていただくようお願いいたします。

多くの教育機関では、夏休みや冬休みなど、長期休みの時期に計画していただいています。



岐阜県では「8」のつく日、8日、18日、28日を「早く家庭に帰る日」 毎月第3日曜日を「家庭の日」と定め、家庭教育を実践する日としています!

令和5年度の「家庭教育学級」ならびに 「話そう!語ろう!わが家の約束」運動への取組状況調査の結果

家庭教育学級実施率

92.0%

「わが家の約束」運動実施率 (準ずる取組を含む)

76.0%

学習形態の割合(%)		幼稚園 保育園 認定こども園	小学校	中学校
Α	行事参加型	26.5	21.4	25.0
В	体験活動参加型	28.9	24.7	29.4
С	講演会型	24.7	28.5	30.1
D	子育でサロン型	17.5	11.3	9.6
Εi	在宅取組型 約束	18.7	25.2	19.1
Εij	在宅取組型 親子	24.1	19.5	19.1
Eiii	在宅取組型保護者	0.0	3.5	4.4
	実施回数	166	425	136

学習内容の割合(%)		幼稚園 保育園 認定こども園	小学校	中学校
1	基本的な生活習慣	44.6	48.2	42.6
2	自立心	36.1	31.8	38.2
3	自制心	12.0	20.2	16.9
4	善悪の判断	17.5	15.5	18.4
5	挨拶および礼儀	28.3	19.3	22.8
6	思いやり	34.3	28.5	26.5
7	命の大切さ	28.3	31.1	27.2
8	家族の大切さ	48.8	43.5	41.2
9	社会のルール	19.9	18.6	27.2
10	その他	29.5	24.0	24.3

テーマの実施割合(%)		幼稚園 保育園 認定こども園	小学校	中学校
ア	基本的な生活習慣	61.7	76.2	74.5
イ	食育	53.2	64.8	46.8
ウ	人権 いじめ	•••	53.3	44.7
I	スマホ・SNS 情報モラル	2.1	41.0	48.9
	施設数(園校)	47	105	47

いろいろ工夫し、保護者が学ぶ場や親子が ふれあう場を設けていただき、ありがとうご ざいます。教育の出発点である家庭における 子どもへの教育を保護者が自信をもって行え るよう、参加してよかったな、取り組んでよ かったなと思える家庭教育学級が実施されて いることを取材を通して強く感じました。

わが家の約束運動については、家庭での親子の会話や関わりを増やすきっかけづくりとして県が推奨している取組です。県が示すものをアレンジして実施していただいている園や学校もたくさんあります。親子のふれあい・会話を増やす取組を、年に最低1回は計画していただくようお願いいたします。県では実施率100%をめざしていますので、ご協力ください。

4年度は、在宅型の割合が上位を占めていましたが、5年度は、新型コロナ感染症も落ち着きをみせ、行事参加型、体験活動参加型、講演会型の参集型の割合が高くなりました。しかしながら、在宅取組型は、お仕事の都合で参加できない保護者の方にも、家庭において取り組んでいただけるため、今後も上手に活用していただきたいと考えます。

家庭教育学級のねらいの1つである保護者 同士のつながりを広げるために効果的な子育 てサロン型の数値については、もう少し高い 値を期待したいところです。PTAの活動も 見直しが図られ、保護者が集まる機会が減少 しているかもしれませんが、授業参観や保育 参観の折に、是非、サロン型の保護者交流の 場を計画してみてください。

学習内容については、わが家の約束運動を 位置付けていただくようにお願いしているこ ともあり、基本的生活習慣や家族の大切さの 項目の値が大きくなっています。

また、子どもの自立心を培う取組が多く行われていることがわかります。

今日的な課題となっている4つのテーマについては、それぞれ半数以上かそれに近い園や学校で取り上げていただいています。研修テーマについて迷う時は、これらのテーマでの活動を計画に加えることをご検討ください。それぞれのテーマについて、少なくとも3年に1度ぐらいの割合で計画していただき、知識のバージョンアップを図っていただきますようお願いいたします。

家庭教育学級のすすめ方

各市町担当課主催で説明会が行われたり、 実施要項等の配布がなされたりします。そこ で、年間計画と予算案の作成と提出が求め られます。

- ※ 年間を通しての活動「テーマ」をあるとよい かもしれません。無くてもOKです。
- ※ 保護者の希望を把握するためにアンケートを行 うのも1つの手段です。役員で話し合って決めて もよいでしょう。

どのような活動を行うか仮決定します。

※ 学校行事等の日程を確認しながら、実施候補 日を決めます。

講師の有無を決め、有りなら講師を探しま す。電話などで、仮予約を行いながら、おお まかな研修内容を伝えます。

※ 講師と内容が決まったら、正式な依頼文を作成 し、送付します。

案内を作成、配信(配付)し、保護者に周 知します。

※ 右の案内例を参考にしてみてください。

取組カードやアンケートの作成、開催に必 要な物品などの準備を行います。

当日は、司会進行などを行います。

協力のお礼や活動報告書を作成し、保護者 へ配信(配付)して、成果や様子を伝えます。 講師にも御礼とまとめを送りましょう。

令和5年度 家庭教育学級「ふぁみカフェ」のご案内

ここ数年、コロナ禍で実施ができなかった「ふぁみカフェ」が復活します。 授業参観後の1時間程度ですが、お茶を飲み、お菓子をつまみながら子育てなどにつ いて一緒に話しませんか。

たくさんの参加をお待ちしております。

日にち : 令和5年6月15日(木)

時間: 15:00~16:00 ※ 授業参観のあと

会 場 : 席田小学校 体育館ミーティングルーム

申込み : 以下のQRコードから申込んでください 申込期日 : 6月 日()18:00まで

URL : https://forms.office.com/r/ukwf6s0HZ8





〈案内の方法について〉

以前は、紙面を使って行うことがほと んどでしたが、最近は、電子連絡帳や電 子メールで配信されている学級が多く なってきました。また、参加者の確認に ついても、参加申し込み票(紙)の提出 ではなく、上の案内のように、指定の URLに接続し、電子登録という方法を使 用してみえる学級もあります。是非、参 考にして挑戦してみてください

岐阜県の家庭教育

岐阜県HP この頁の二次元コード

「話そう!語ろう!わが家の約束」運動に関わる資料や「家庭教育を実践

する日(家庭の日)ニュースレター」のバックナンバーを掲載しています。

岐阜県家庭教育支援条例

みんなで家庭教育!

- 家庭教育学級 家庭教育プログラム
- 家庭教育動画教材
- 家庭教育支援推進事業(家庭教育支援員)
- 企業内家庭教育研修
- 家庭教育支援メールマガジン
- 早寝早起き朝ごはん運動

県内で行われた代表実践例が、年度別に18例ずつ掲載してあり ます。また、家庭教育の運営マニュアル・プログラムの電子 データが掲載してあります。

> 17のテーマで作成したYou Tubeチャンネル「動画 資料」18種のURLが貼り付けてあります。

各地区の家庭教育

「地区名」をクリックすると、 各地区の専門職が発行している「応援通信」を見ることができます。

• 岐阜地区

- 西濃地区(西濃県事務所)
- 中濃地区(中濃県事務所)
- 可茂地区(可茂県事務所)
- 東濃地区(恵那県事務所)
- 飛騨地区 (飛騨県事務所)

家庭教育学級応援通信「みんなで子育て」のバックナンバーを年度別に 掲載してあります。家庭教育学級として行っていただきたいテーマや活 用可能な県の様々な取組についても紹介しています。

各県事務所の頁に移動しますので、画面をスクロールし、「家庭教育」 や「家庭教育情報」「応援通信」をクリックしてみてください。

4月23日は「子ども読書の日」です!

西暦2011年、「子どもの読書活動の推進に関わる法律」により、4月23日を「子ども読書 の日」と定めました。この日は、シェイクスピアとセルバンテスの命日であり、ユネスコがこ の日を「世界・本と著作権の日」と宣言しており、これにちなんで定められたものと考えられ ています。また、この日から5月12日までの約3週間は「こどもの読書週間」となっています。 子ども読書の日・こどもの読書週間に合わせ、県や各市町の図書館を中心にいろいろなイベ ントが計画されていますので、親子で参加されてはいかがでしょうか。

また、家族でしおりやブックカバーなどを作成し、子どもが本を読むことをより楽しめるよ うに、後押しされてみるのもよいのではないでしょうか。

家庭教育学級の取組としては、家族みんなで読書する時間を設けたり、同じ本を親子で読ん で意見交流したりする活動が報告されています。参考にしてみてください!

「お父さんお母さんのための読み聞かせ講座」

令和6年4月28日(日) 14:00~14:30 会 場 岐阜県図書館 1階 おはなし室 (岐阜市宇佐4-2-1)

対 象 乳幼児とその保護者

先着親子15組(要申込)

お申し込み方法 ①電話 ②岐阜県図書館第1カウンター窓口 (定員に達し次第、終了)

電話: 058-275-5111 (岐阜県図書館 サービス課 図書利用係)

く岐阜県図書館 おはなし会>

https://www.library.pref.gifu.lg.jp/kids/storytelling-schedule/

- ・乳幼児(0歳から) 毎月第2木曜日 午前11時から11時30分
- ・幼児から小学校低学年 毎月第1、3日曜日 午前11時から11時30分
- ・小学生 毎月第2土曜日 午後2時から2時30分
- ・外国語 奇数月第2日曜日 午後2時から2時30分
- ・ストーリーテリング 不定期 午前11時から11時30分

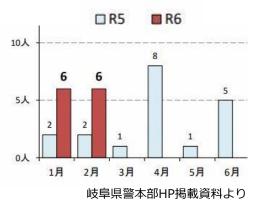


春の全国交通安全推進運動 (4月6日~15日)

運動の推進要綱には、「交通事故による幼児・児童 (小学生) の死者・重傷者では歩行中や自転車乗用中 の割合が高く、また、新学期が始まる4月から6月に かけて、死者・重傷者が増加する傾向にある。加えて、 歩行中児童(小学生)の死者・重傷者の通行目的では 登下校が全体の約4割を占めるなど、依然として通学 路を始めとする道路においてこどもが危険にさらされ ている状況にある。また、こどもに限らず、交通事故 死者数全体をみると、歩行中の割合が最も高く、歩行 者側にも走行車両の直前・直後横断や横断歩道外横断、 信号無視等の法令違反が認められる。」とあります。

生活環境や通園・通学路が変わる4月。親子で危険 箇所や「こども110番の家」の確認をしましょう。

<月別交通事故死者数>



令和6年度 岐阜地区家庭教育学級リーダー研修会

幼稚園・保育園等の部 令和6年5月10日(金)10:00~11:50 令和6年5月17日(金)10:00~11:50 小学校の部 中学校の部

令和6年5月16日(木)14:00~15:50



※ 当日の研修を受講する前に、県の方針等についての動画を オンデマンドにて視聴しておいてください!